

医療・介護系ハッカソン「認知症×IT@八王子」

参加規約

この参加規約は、コワーキングスペース八王子 8Beat と経済産業省関東経済産業局（以下、両者をあわせて「主催者」という。）が共同開催する医療・介護系ハッカソン「認知症×IT@八王子」（以下「本イベント」という。）への応募・参加に際して、参加者に遵守していただく事項を定めています。

本イベントには、以下の参加規約に同意した上でご参加いただきますようお願い申し上げます。

0. 目的

（１）本イベントは、IT 分野または医療・介護分野で活躍する専門家が互いにアイデアを出し合うことにより、医療・介護分野における IT を活用した新たなイノベーションの創出を促進することを目的としています。また、こうした取り組みを通じて、IT 関連産業や医療・介護産業の活性化を図るとともに、八王子を中心とする多摩地域の振興・発展を目指すものです。

1. 参加資格について

（１）本イベントの参加者は、年齢が満 18 歳以上で、本参加規約に同意できる方とします。

2. 本イベントへの参加について

（１）参加者は、本イベント中に使用するパソコン、その他デバイス等を、自己の費用と責任において持ち込み、利用するものとします。

（２）本イベントへの参加に伴う交通費及び宿泊費等の費用は、主催者及びそれらの関係者、後援者等（以下「主催者等」という。）が特に定める場合を除き、原則として参加者自らが負担するものとします。

（３）本イベントにおけるチーム編成は、原則として、主催者等が定めます。

（４）参加者は、主催者等の注意等に従うものとし、円滑な運営に協力するものとします。

（５）参加者の私物については、当該参加者自身が管理するものとし、主催者等は、それらの紛失・盗難について一切の責任を負わないものとします。

（６）本イベントへの参加は参加者自身の責任で行ってください。参加者は自己の責任において体調管理等を行い、参加中、体調不良等を感じた場合、直ちに参加を中止してください。

参加者が本イベントへの参加を継続することが困難と主催者等から判断された場合、当該参加者には、本イベントの途中であっても参加をご遠慮いただくことがあります。

（７）参加者は、主催者側の事情等により、本イベントの開催が延期もしくは中止された場合においても、主催者側に対して損害賠償の請求を行わないものとします。

3. 主催者等の素材について

(1) 参加者は、本イベントの実施期間中、本イベントの実施に必要な範囲で、主催者等が用意するデータ、ソフトウェア及びコンテンツ等（以下「主催者等の素材」という。）を使用することができます。主催者等の素材にかかる知的財産権その他一切の権利は、当然に主催者等に帰属するものとし、参加者は主催者等の素材に対して、一切の権利を主張しません。

4. 参加者が持ち込む素材等について

(1) 参加者は、自己の費用と責任において、主催者等が用意する以外のデータ、ソフトウェア及びコンテンツ等（以下「参加者の素材」という。）を本イベントに持ち込みまたは利用することができます。ただし、参加者は、参加者の素材の持ち込み、または利用にあたって、実施期間中は、素材が無償で利用できるよう留意することとします。また、参加者は、当該参加者の素材に含まれる第三者の権利に十分配慮するものとし、素材の持ち込みまたは利用により、第三者がウイルス感染や情報漏洩などの被害を被らないよう、セキュリティ等に十分注意するものとし、

(2) 前項の規定により、参加者が参加者の素材を持ち込みまたは利用した場合であっても、参加者の素材の持ち込みまたは利用により主催者等または第三者の権利または利益を侵害した場合、当該素材を持ち込みまたは利用した参加者がこれを解決するものとし、主催者等は一切の責任を負わないものとし、

5. イベント情報発信及び成果物等の公開について

(1) 主催者等は、情報発信のため、本イベントの写真及び動画並びに成果物（プログラム等の著作物、アイデア、発明、ノウハウ及びビジネスモデル等を含みますが、これらに限定されません。）を任意の媒体において公開することがあります。参加者の顔写真が含まれた写真等も撮影及び公開されることがありますので、参加者は撮影及び公開に同意したうえで、本イベントに参加するものとし、

(2) 参加者は、前項の写真及び動画について、肖像権、氏名表示に関する権利及びプライバシー権等の権利を行使しません。

6. 成果物の権利帰属について

(1) 主催者等の素材並びに本イベントの写真及び動画を除いて、本イベントで作成された成果物のうち、本イベントで参加者が創作したプログラム等の著作物（以下単に「著作物」という。）にかかる著作者人格権及び著作権は、当該著作物を創作した参加者に帰属するものとし、複数の参加者が寄与して新たに生じた著作物の権利については、当該寄与参加者全員の共有となります。ただし、本イベントの趣旨に則り、参加者は、本イベントの実施期間中、主催者等が本イベントの実施に必要な範囲で著作物を無償で利用すること及び第三者に無償で利用させることを許諾し、主催者等及び当該第三者に対して、著作物にかかる一切の権利を行使しないものとし、

(2) 主催者等の素材並びに本イベントの写真及び動画を除いて、本イベントで作成された成果物のうち著作物以外のアイデア、発明、ノウハウ及びビジネスモデル等（以下「アイデア等」という。）は参加者及び主催者等の共有とし、参加者及び主催者等は、互いになんらの制限なく非独占的に、無償かつ自由に利用することができるものとし、参加者は、第三者に対しアイデ

アイデア等にかかる一切の権利を行使しないものとします。

(3) 前2項の規定にかかわらず、参加者は、主催者等が本イベントに関する情報の発信、本イベントの成果をまとめた報告書の作成、その他、本イベントの実施に必要な行為を行うために、著作物を無償かつ自由に利用することを許諾するものとし、主催者等に対して成果物にかかる著作権人格権及び著作権その他一切の権利を行使しないものとします。

(4) 本イベントで作成された成果物を利用するにあたって問題が生じた場合、その問題が成果物自体に起因する場合は、作成者がその責任を負い、それ以外の場合については、利用者が責任を負うものとします。

7. セキュリティ対策等について

(1) 参加者は、成果物の利用者がウイルス感染や情報漏洩等の被害を受けないよう、セキュリティ対策等を十分に講じるものとし、アプリ提供プラットフォーム及び使用する OS またはブラウザの開発・提供会社等が開発者向けに提供しているセキュリティポリシー等を理解の上、十分な対策を講じるものとします。

(2) 参加者が前項のセキュリティ対策を講じた場合であっても、成果物のセキュリティ上の理由により主催者等または第三者の権利、財産及び利益等が侵害された場合、当該成果物を作成した参加者がこれを解決し、生じた損害について賠償するものとします。

8. 秘密情報の非開示について

(1) 参加者は、自身が非公開を望む情報、著作物、発明、アイデア、ノウハウ、コンセプト等及び参加者の帰属する企業・団体等の秘密情報を、本イベントにおいて利用せず、開示しないものとします。

9. 主催者等による参加拒否について

(1) 主催者等は、参加者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に所属している、または関与していると判断した場合、当該参加者の本イベントへの参加を拒否することができます。

(2) 主催者等は、参加者が不適切な勧誘行為等を行っているとして判断した場合、当該参加者の本イベントへの参加を拒否することができます。

(3) 主催者等は、前2項に規定する事項のほか、主催者等が指定する応募条件に合致しない参加者の参加を拒否することができます。また、主催者等の業務上の都合によって、参加をお断りすることがあります。

10. 個人情報について

(1) 主催者等は、本イベントで参加者から取得した個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条に定める定義に基づく。）を取り扱うにあたっては、個人情報の保護に関する法律を順守し、該当個人情報は本イベントに関する業務の遂行及び案内等のために利用するものとします。

1 1. 成果物の公開

参加者は、本イベントで創作したプログラム等の著作物を公開する際は、原則として、本イベントの主催者名、開催年月及びイベント名を記載するものとします。

(例) このアプリケーションは、2015年3月に開催されたコワーキングスペース八王子 8Beat 及び経済産業省関東経済産業局の共催による医療・介護系ハッカソン「認知症×IT@八王子」において制作されたプログラムに基づくものです。

1 2. 協議事項

(1) 第1条から前条に定める事項以外の事項は主催者等と参加者の協議により定めるものとし、協議にあたっては両者が誠意をもって対応することとします。

1 3. その他

(1) 上記事項の効力、履行及び解釈については日本法に準拠するものとし、また本イベントに関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

私は、上記参加規約に同意のうえ、本イベントへの参加を申し込みます。

2015年 3月 日

ご署名： _____